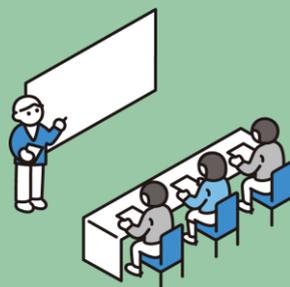


令和7年度

基本構想が掲げる 分野別の主な取組



区政経営計画書など

すぎなみデータラウンジ
(財政ダッシュボード)

防災・防犯 —みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち—

耐震化・不燃化促進、狭あい道路の拡幅整備・突出電柱の移設促進 24億1,256万8千円

木造住宅等の耐震化促進

所管課：市街地整備課

首都直下地震等に備えるため、区内建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進します。

引き続き震災時に避難・救急・救命等に重要な緊急輸送道路沿道の建築物や、木造住宅等の耐震化を進めるとともに、耐震改修促進計画を改定します。

また、住宅の耐震化への取組として、過去の地震災害の実情から、災害時に配慮が必要と考えられる障害者の方などが居住する木造住宅の耐震化を促すために、耐震改修助成額を加算するモデル事業を実施します。さらに耐震化を促進するために、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅や、昭和56年6月から平成12年5月以前までに建てられた新耐震基準のうち、一定の要件を満たす木造住宅についても、耐震改修助成限度額を引上げ、より安全・安心なまちづくりを進めます。

防災まちづくり

1,330万円

～(仮称)不燃化会議の開催・3D都市モデル(PLATEAU(プラトー))を利活用したVRによるシミュレーション実施～

(仮称)不燃化会議

所管課：市街地整備課

木造住宅密集地域等の解消のための取組として、令和7年度末に終期を迎える震災救援所周辺等の不燃化助成については、引き続き制度を周知して利用の促進を図っていきます。

また、令和8年度以降の施策を立案するために、区民との対話を通じてニーズや意見を聴取できる場として、(仮称)不燃化会議を開催します。

VRを用いた避難体験シミュレーション

所管課：市街地整備課

木造住宅密集地域である方南一丁目地区において、災害時の避難に空地が有効であることを検証し、区民にわかりやすく示すため、国土交通省が主導する3D都市モデル(PLATEAU)を活用してVRを用いた避難体験シミュレーションを実施します。

※PLATEAU…日本全国の都市を3Dモデル化し、誰もが使えるようオープンデータ化する国土交通省のプロジェクト。まちを3D都市モデルとして整備することで、まちづくりのDXを実現し、地域課題を解決することを目指している。

災害備蓄品の充実・防災施設整備

1 億 6,311 万 9 千円

備蓄品等の充実

所管課: 防災課

令和 7 年度に食料備蓄 0.2 日分を確保することで累計 3 日分の備蓄を完了させます。また、避難所生活が長期化することを想定し、生活の質の向上のために震災救援所に備えているトイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充します。また、備蓄品に関しては、内容の多様化・増加する数量に対応するため、災害備蓄品管理システムを導入して効率的な管理を行います。

井草防災拠点の防災機能強化

所管課: 防災課

首都直下地震等への災害対応力を高める観点から、杉並中継所跡地を地域内輸送拠点等の機能を備えた防災拠点とするために、車路の外構工事等の整備を行います。また、災害時における荷捌き作業を円滑に行う環境整備のために、ハンドリフト※やかご台車等の物品の配備を進めます。

※ハンドリフト…パレットに積んだ貨物を手動で移動させるための機材

街角防犯カメラ・公園防犯カメラの追加設置

94 万 2 千円

街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置

所管課: 危機管理対策課

昨今各地で発生している凶悪な強盗事件等の抑止のために、区内三警察署と連携して犯罪抑止効果の高い箇所に、計画的に防犯カメラを設置していきます。

まちづくり・地域産業 —多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち—

鉄道連続立体交差化の着実な推進

1 億 8,038 万 5 千円

京王線沿線各駅周辺まちづくり

所管課: 市街地整備課

下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づいて、地域住民や世田谷区等関係機関と連携して沿線まちづくりを進めます。また、東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差事業及び付属街路整備の早期完了に向けて取り組みます。

西武新宿線沿線各駅周辺まちづくり

所管課: 市街地整備課

「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づいて、地域住民や隣接区市等関係機関と連携して、地域の実情や特性に合った沿線まちづくりを進めます。

事業化に向けた検討が進められている区間に位置する下井草駅周辺地区においては、引き続き「(仮称)下井草まちづくりラボ」を開催し、参加者とともに駅周辺の道路交通等について学びながら、まちの将来像を考えていきます。また、東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び関連する道路等整備の事業化に向け、取組を継続するとともに、事業認可を取得した区間については、早期完了に向けた取組を進めます。

都市計画道路周辺まちづくり「(仮称)デザイン会議」の開催 ～西荻窪地域・高円寺地域・南阿佐ヶ谷地域～

4,066 万 4 千円

(仮称)デザイン会議

所管課:市街地整備課

西荻窪地域及び高円寺地域では、それぞれの地域が目指す「まちの将来像」を参加者とともに考え共有したうえで、その将来像を実現していくための具体的な目標等について議論を深めていきます。また、取り組みたい分野ごとの部会(テーマ部会)を設置し、目標達成に向けた具体的な取組については、区民等が主体となり進めていくことを目指すとともに、様々な疑問や不安については必要に応じて行政が情報提供等を行います。

東京都施行の道路計画がある南阿佐ヶ谷地域では、まちづくりや道路計画に対しての期待や疑問、不安の声など、様々な意見があります。まちへの思いを参加者同士で共有し、具体的なまちの課題を掘り下げて議論する場を設け、「まちの将来像」の検討へと発展させていくことを目指します。道路計画等への疑問や不安に対しては、必要に応じて行政が情報提供を行うとともに、勉強会等を開催していきます。

グリーンスローモビリティの運行

～荻窪三庭園を含む荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上～

3,500 万円

グリーンスローモビリティ※の運行

所管課:都市整備部管理課

荻窪三庭園(荻外荘公園・大田黒公園・角川庭園)を含む荻窪駅南側地域において、区民や街を訪れる方の回遊性を向上させるため、グリーンスローモビリティ※を運行します。

※グリーンスローモビリティ…時速 20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称

新たなモビリティサービスの実証実験・実証運行

～杉並区産MaaS「ちかくも」の実証実験・AIオンデマンド交通の実証運行～

2,596 万円

新たなモビリティサービスの実証実験・実証運行

所管課:都市整備部管理課

杉並区産MaaS「ちかくも」の実証実験を実施し、移動から派生する都内住宅都市部固有の課題解決及び新たな移動価値を創出します。また、将来を見据えた自動運転技術の活用を検討するとともに

に、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区周辺で、新たな乗合交通(AIオンデマンド交通※)の実証運行を行います。

※AIオンデマンド交通…路線やダイヤを定めず、利用需要(利用者の予約)に応じてリアルタイムの配車や経路の設定、乗合等をAI(Artificial Intelligence:人工知能)が最適化し運行をする新たな交通システム

アニメ産業支援の拡充

208万9千円

アニメ産業支援の拡充

所管課:産業振興センター

日本で最もアニメ制作会社が多い地域特性を生かし、杉並アニメーションミュージアムの開館20周年記念として、区内アニメ制作会社等のPRイベントを実施します。また、アニメ制作会社の人材確保が課題となっていることから、就職相談会の実施などによる就労支援を行い、区内のアニメ産業の推進を図ります。

環境・みどり —気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち—

ゼロカーボンシティ機運醸成

733万4千円

～ユース(中高生世代)を対象とした気候変動対策に関するワークショップ開催・「杉並エコマップ」作成～

ゼロカーボンシティ機運醸成事業

所管課:環境課

昨年開催した気候区民会議により、2050年に向けた杉並区のめざす姿や、その実現に向けた取組について意見提案が提出され、区はその趣旨を踏まえて事業化等について検討を進めています。その取組の一つとして、ユース(中高生世代)を対象としたワークショップを開催し、気候変動対策について学び・考え、議論し、未来のプレーヤーである将来世代からの意見をまとめ、幅広い世代に向けて発信していきます。そのほか、フィールドワークとワークショップを通じて、参加者が体験したエコスポットの情報を親しみやすくまとめた「杉並エコマップ」を作成し、デジタルや紙媒体で広く周知することで、気候変動対策の取組に関心を持つ区民の増加を図ります。

太陽光発電システムの導入や省エネルギー対策等助成の拡充

2億2,762万8千円

再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策等への助成

所管課:環境課

温室効果ガス排出量削減に向け、太陽光発電システム等の導入や省エネルギー対策の助成件数を拡大するとともに、より利用しやすい制度へ見直すなど充実を図ります。

再生可能エネルギー電力を活用した「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備 3,675万5千円

再生可能エネルギー電力を活用した「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備

所管課：環境課

現在パーティション型である荻窪駅南口の公衆喫煙場所を、空気清浄機等で使用する電力を可能な限り再生可能エネルギーで賄う「コンテナ型公衆喫煙場所」に改善し、受動喫煙を防止します。

粗大ごみ受付手続、ごみの収集運搬業務のデジタル化推進 1,232万8千円

～粗大ごみ処理手数料の電子決済サービス導入・収集運搬業務のデジタル化～

粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスの導入

所管課：杉並清掃事務所

粗大ごみの収集申込をインターネット受付から行う場合に、申込から支払までをオンラインで完結できるように、クレジットカードや二次元コード決済サービスを導入します。

デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化

所管課：杉並清掃事務所

収集ルート of 自動作成や清掃車両にタブレットを配備するなど、ごみの収集運搬業務のデジタル化による効率化で生まれた余力をふれあい収集業務や排出指導等の充実・強化に充てるなどして、さらなる区民サービスの向上に取り組めます。

公園等の整備 6億8,395万円

所管課：みどり公園課

みどり豊かで身近な憩いの場や災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園等の整備を進めます。

- ・ 荻外荘公園展示棟の整備
- ・ すぎはち公園の整備
- ・ 下高井戸おおぞら公園の拡張整備
- ・ いこいの森の整備(高円寺南五丁目屋敷林)

公園のリニューアル 1,390万円

トイレの適正配置・洋式化の推進

所管課：みどり公園課

公園のリニューアルに合わせ、トイレの適正配置、洋式化を進めます。

ライフステージに応じた健康づくりの推進

2,858 万 5 千円

総合的な健康づくり支援を目的とした健康アプリの導入

所管課：健康推進課

区民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、歩数・検(健)診の受診・各種健康イベント参加などに応じてポイントを付与するほか、健康情報の発信など健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリを導入します。

女性の健康相談の充実

所管課：健康推進課

既実施している不妊相談に加えて、成人期や老年期などのあらゆる年代に対して、女性のライフステージ毎の健康づくりや月経、PMS(月経前症候群)、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して、アプリを活用して専門家に相談できるよう、相談内容の範囲を拡充するとともに、オンライン相談の無料回数を 3 回から無制限に変更し、相談窓口の充実を図ります。

地域医療体制の更なる充実

3,376 万 7 千円

～ICT(タブレット端末)を活用した災害時の保健医療活動体制整備・小児救急医療体制の確保支援を開始～

ICTを活用した災害時の保健医療活動体制整備

所管課：健康推進課

保健師を中心とした区職員と、保健所、保健センター、震災救援所などに派遣された他自治体からの応援職員などの外部関係者が、ICTを活用して避難者の健康管理や感染症の発生状況の情報共有などを行うことができるよう、タブレット端末を配備し、災害時の保健医療活動体制の整備を図ります。

小児救急医療体制の確保支援

所管課：健康推進課

区内の東京都指定二次救急医療機関(小児科)に対し、日中・夜間の救急診療、及び地域の医療機関からの紹介受診に専門的に対応するために必要な医師の確保を目的とした支援を行うことにより、小児救急医療体制を維持・確保します。

ジェンダー平等推進に向けた取組

137 万円

杉並区ジェンダー平等に関する審議会

所管課：区民生活部管理課

ジェンダー平等の実現に向けて、区民や専門的な知見を持つ委員が、区が今後取り組むべき課題

や目指す未来像について審議する「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」を令和7年1月に設置しました。令和7年度については、5回程度開催し、審議会からの答申を受けて、今後の具体的な取組を検討します。

ひきこもり支援推進事業開始～専門相談窓口の開設・居場所づくり事業の実施など～ 1,911万8千円

ひきこもり支援推進事業

所管課:杉並福祉事務所

ひきこもり状態にある当事者に応じたきめ細やかなサポートを行う相談支援事業を実施します。また、居場所づくり事業を行うなかで、社会との関係を回復する機会を設け、当事者の社会復帰を目指すことを支援します。さらに、ひきこもりに関する広報・普及啓発活動、当事者会・家族会への支援、地域における連携ネットワークの構築を一体的に行い、当事者及びその家族を支援します。

区内介護事業所等における介護人材の定着・育成支援 1,339万4千円 ～認知症介護基礎研修受講料の助成・介護職員初任者研修及び実務者研修受講料助成の拡充～

認知症介護基礎研修受講料の助成

所管課:介護保険課

介護サービス事業所等に勤務する無資格者に、令和6年度から新たに義務付けられた研修受講料(3,000円)の全額助成を開始します。なお、令和7年度は、令和6年度中の受講料も遡及して助成対象とします。

介護職員初任者研修及び同実務者研修受講料助成割合の引上げ

所管課:介護保険課

介護サービス事業所等に勤務する無資格者等の資格取得を支援するため、初任者及び実務者研修受講料の助成額が、それぞれ原則として全額助成となるよう、助成割合を引き上げます。

訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援 360万2千円 ～業務として資格を取得する際の費用又は指導者とともに業務にあたる際の人件費への助成制度の創設～

訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援

所管課:障害者生活支援課

人材不足が特に深刻化している訪問系の障害福祉サービス事業所の人材確保を図るため、事業者が未経験者等を雇用し、業務として資格を取得する際の費用又は指導者とともに業務にあたる際の人件費などを助成する制度を創設します。

子どもの権利擁護

830 万 9 千円

相談・救済機関の設置

所管課：子ども家庭部管理課

子どもが困ったときやつらいと思ったときに安心して相談ができる体制を強化するため、区長の附属機関として、学識経験者で構成された「(仮称)子どもの権利救済委員」を設置します。委員は、子どもの声を聴きながら、子どもにとって最も善い解決方法について子どもと一緒に考え、問題の解決に向けた支援等を行います。

子どもの意見聴取

所管課：子ども家庭部管理課

令和 6 年度に引き続き、子ども自身が子どもに関わる事柄について意見や思いを表明する場として「子どもワークショップ」を開催します。令和 7 年度は、教育委員会と連携し、子どもの権利といじめをテーマとしたワークショップを共同開催します。また、子どもの意見聴取と反映の取組を実践していく際の留意点等をまとめた職員向けのガイドラインを有識者の助言を得て作成するとともに、子どもの意見聴取のよりよい手法の検討を行います。

子ども食堂支援

1,420 万円

子ども食堂は、地域の住民等が主体となり、無料又は低額な料金で、食事を提供し、集まったみんなで食事や交流を行う地域コミュニティの場です。子ども食堂の中には、安定的な運営に課題を抱えている団体があるほか、子どもの意見を聴く中で、子ども食堂が多様な子どもの居場所の一翼を担っていることを改めて確認できました。こうした子ども食堂が抱える課題や子どもの居場所としての役割等を踏まえ、これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区が直接、取組を支援していきます。

子ども食堂事業運営費助成

所管課：子ども家庭部管理課

月に 1 回以上、定期的に子ども食堂を会食形式で開催する団体へ、運営に係る経費の一部を助成します。また、配食や宅食を実施する団体へ加算をして助成します。

会食形式での開催：1 団体当たり 月額 40,000 円(年間 480,000 円を上限とします。)の助成

配食・宅食(加算)：1 団体当たり 年間 720,000 円の助成

子ども食堂立ち上げ設備整備費助成

所管課：子ども家庭部管理課

新たな子ども食堂の立ち上げのために設備整備を実施する団体へ、経費の一部を助成します。

子ども食堂新規立ち上げ：1 団体当たり 年額 500,000 円の助成

児童虐待の未然防止・重篤化の防止

6,847 万円

専門相談「子どものこころの相談」「家族相談」の充実

所管課：子ども家庭支援課

子ども家庭支援センターで実施している児童精神科医や臨床心理士による専門相談「子どものこころの相談」「家族相談」の充実を図り、未然防止等の対応を強化します。

要支援家庭を対象とした事業の充実

所管課：子ども家庭支援課

支援が必要な家庭の個別の状況について適切にアセスメント※を実施し、支援目標に応じて包括的、計画的に支援の導入を図ります。養育力に課題がある家庭に速やかに支援サービスを導入できるよう、子育て世帯訪問支援事業の事業者確保に努めます。また、親子関係の調整が必要な家庭が増加していることから、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の拡充を図り、児童虐待の重篤化の防止を図ります。

※アセスメント…様々な情報収集・分析をし、リスク等の評価を行うこと

社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた準備

24 万円

社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた準備

所管課：児童相談所設置準備課

社会的養護※経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかった要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報提供等を行う拠点の整備に向けて、準備を進めます。

※社会的養護…保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

産前・産後支援の充実

4 億 1,968 万 1 千円

家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。

産後ケア事業の利便性の向上

所管課：地域子育て支援課

宿泊 5 回・日帰り 5 回であった利用可能回数を選択制 10 回(宿泊は上限 5 回)に変更し、利便性の向上を図ります。また、利用期間を 7 か月未満に延長することで、産後ケアを必要とする方がより一層利用しやすくなるよう支援を強化します。

バースデーサポート事業の充実

所管課：地域子育て支援課

2歳児のいる家庭に対して、子育て情報を提供するとともに支給している家事・育児パッケージの支給額を、子どもの人数に応じて6～8万円相当に拡充します。

産前・産後支援ヘルパー事業の利便性の向上

所管課：地域子育て支援課

産前20時間・産後60時間(3歳未満の兄弟がいる場合は180時間)であった利用可能時間を、産前・産後合わせて80時間(3歳未満の兄弟がいる場合は200時間)とすることで、家庭の状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

学び —共に認め合い、みんなでつくる学びのまち—

学校のICT環境の整備・向上

7億7,801万9千円

～1人1台タブレットの計画的な更新・AI型学習ドリルの活用・区立学校ネットワークの再構築・電子黒板を利用したオンライン授業～

学校のICT環境の整備・向上

所管課：庶務課

1人1台専用タブレット端末や電子黒板の設置などICTを活用した学習環境の整備やAI型ドリルの活用により、個々の学習習熟度に応じた学びの支援を行います。また、学校教職員向けには、区立学校ネットワークの再構築が完了する令和7年9月から、教職員専用端末を導入し、教員の働く環境整備に取り組みます。

教育の質の向上・体制の拡充

～授業の質の向上・教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実～ 4億2,320万6千円

エデュケーション・アシスタントの導入

所管課：教育人事企画課

小学校1年生から3年生のいずれかの担任の業務を補佐する「エデュケーション・アシスタント」を区立小学校全校(40校)に1名ずつ配置します。学級担任を補佐する副担任相当として業務に取り組み、授業の質の向上や教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

学習支援教員・通常学級支援員等の配置

所管課：特別支援教育課

通常の学級において、学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るため、引き続き、小中学校全校に学習支援教員を配置します。また、介助員ボランティア※を必要に応じて配置するとともに、特別な支援を必要としている児童・生徒の増加に対応するため、通

常学級支援員を計画的に増員します。

※介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

「拠点校方式による合同部活動」の実施

～高円寺学園・杉森中学校・高南中学校3校の運動部活動～

5,158万3千円

「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施

所管課：学校支援課

生徒がスポーツに親しむ環境の整備を図るため、高円寺学園、杉森中学校、高南中学校3校の運動部活動において、複数校の生徒が1つの拠点に集まり合同部活動を実施します。なお、当該部活動の技術指導、大会の引率等を民間事業者に委託します。

朝の居場所活動の実施

291万9千円

朝の居場所活動

所管課：学校支援課

共働き世帯の増加による始業前の朝の居場所を求める声を踏まえて、学校支援本部等の協力体制が整ったところから、新たに2校程度で朝遊び等の活動を開始します。

いじめ対策の充実

2,009万8千円

～「(仮称)杉並区いじめの防止等に関する条例」普及啓発・「いじめに関する授業」「研修」の充実・いじめ重大事態への対処～

全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、「(仮称)杉並区いじめの防止等に関する条例」の制定を機に、いじめ防止等の対策の充実を図ります。

「(仮称)杉並区いじめの防止等に関する条例」の普及啓発

所管課：庶務課・済美教育センター

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和7年4月の「(仮称)杉並区いじめの防止等に関する条例」の施行を目指します。

また、子どもの権利といじめをテーマとした「子どもワークショップ」を子ども家庭部と共同開催し、子どもたちの意見や思いを聞き取り、また、その内容に関するパネル展示等を通じて、条例の基本理念等に関する普及啓発を行います。児童・生徒及び保護者のほか、広く区民や地域社会にいじめの防止等についての意識の醸成を図ります。

いじめ対策の充実

所管課：済美教育センター

いじめの未然防止として、全小中学校で年3回以上「いじめに関する授業」を実施しています。令和7年度は、小学校4年生と中学校1年生を対象に、そのうち1回は弁護士による実際に起きてしまったいじめの事案を紹介し、いじめを防止するために必要な考え方を学ぶ授業を実施します。

教員研修では、初任者・中堅・管理職などの職層に応じていじめに関する研修を新たに実施します。

いじめ重大事態への対処

所管課：庶務課

いじめ重大事態が発生した場合には、同種の事態の発生を防止するために、杉並区いじめ問題対策委員会が調査を行います。新たに当該委員会の下に調査部会を設置するなど、調査審議体制を強化し、調査の迅速化を図ることにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。

学校改築

89 億 4,597 万 4 千円

所管課：学校整備課

「杉並区立学校施設整備計画」に基づき、区立小・中学校の改築を進め、安全・安心な施設環境の確保と教育環境の向上を図ります。

- ・富士見丘小・中学校の一体的整備
- ・杉並第二小学校の改築
- ・中瀬中学校の改築
- ・神明中学校の改築
- ・杉並第一小学校の改築
- ・西宮中学校の改築（(仮称)コミュニティふらっと宮前併設）
- ・天沼中学校の改築

学校の長寿命化改修

25 億 4,532 万 2 千円

所管課：学校整備課

長寿命化が期待できる建物について、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、バリアフリー改修などを社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を進めます。

小学校の長寿命化改修

築 40 年を迎えた学校について、学校の夏季休業期間等を利用して長寿命化改修を実施します。
久我山小学校・杉並第十小学校：令和 7 年度改修など

コミュニティふらっとの整備

1,807 万 7 千円

所管課：地域課

身近な地域において、世代を超えた住民同士の交流を促し、コミュニティの形成を図るため、新たにコミュニティふらっと 2 施設の整備を進めます。

コミュニティふらっとの整備

- ・(仮称)コミュニティふらっと上荻窪

旧上荻窪会議室跡地に整備する集会施設として、設計を行います。令和7～8年度に基本実施設計、令和9～10年度に建設工事、令和10年度開設予定。

- ・(仮称)コミュニティふらっと宮前

西宮中学校の改築に合わせ、中学校と併設する集会施設として、設計を行います。令和7～9年度に基本実施設計、令和10～13年度に建設工事、令和13年度開設予定。

文化・スポーツ —文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち—

平和への想いを世代を超えてつなぐ取組

918万7千円

「戦後80年事業」の実施

所管課：区民生活部管理課

戦争体験者の高齢化が一段と進む中、戦争の悲惨さや戦争の記憶を次世代へ向けて語り継ぐことがますます重要になっています。原爆被害の実相を伝え、平和を希求する区民の意識を高めるため、広島市の協力を得て「ヒロシマ原爆・平和展」を開催します。また、区内の戦争遺構、平和施設などを掲載した平和マップの作成、被爆者証言記録映像の制作と公開を行います。

平和学習中学生派遣事業の実施

所管課：区民生活部管理課

令和7年度は、平和首長会議総会が長崎市で開催されることに合わせて、同市への中学生の派遣事業を実施します。事前学習（区内在住の被爆者との対話やグループディスカッションなど）を経て、被爆地において、原爆資料館の見学、平和祈念式典への参列、現地での中・高校生等との交流を通じ、平和についてより実践的に学ぶ機会を提供します（次世代育成基金活用事業）。

障害者が気軽にスポーツに親しむユニバーサルタイムの拡大 604万4千円

区立体育施設におけるユニバーサルタイムの拡大

所管課：スポーツ振興課

障害者スポーツネットワーク※1で企画・検討し、実施しているユニバーサルタイム※2について、荻窪体育館と上井草スポーツセンターに加え、新たに永福体育館でも実施します。

※1 障害者スポーツネットワーク…障害者団体、障害者スポーツ関係団体、地域・スポーツ関係団体、そのほか行政関係者等により構成する組織で、令和4年6月に設置

※2 ユニバーサルタイム…障害者が障害の種類・程度や本人の希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール遊びや軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業

学校施設を活用した地域スポーツ振興事業

124万7千円

学校施設を活用した地域スポーツ振興事業

所管課：スポーツ振興課

より多くの区民がスポーツ・運動に親しむことができる場を充実するため、地域に身近な公共施設である学校を活用し、新たにスポーツ教室等の事業を実施します（令和7年度＝1校）。

多文化共生基本方針に基づく取組

1,482万6千円

多文化共生の推進

所管課：文化・交流課

すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくりを進めていくため、「杉並区多文化共生基本方針」に基づく事業を実施します。これまでの「在住外国人支援」から外国国籍の方を地域社会の担い手として捉え「共生」の視点を加え、誰にとっても分かりやすく、伝わりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発の取組を拡充します。

また、区内に暮らす人々がお互いに顔の見える関係を構築し、外国人への生活講習会や互いの文化を理解し合う交流イベントなどの取組を行います。さらに区内の団体と協力・連携して外国国籍の方が日本語を学習できる機会の取組や子ども日本語教室の取組を拡充します。その他、行政情報の多言語化や受け手の立場に立った伝わる情報発信の取組を進めていきます。

その他事業

暑さ対策に係る主な取組

涼み処(クーリングシェルター)への給水スポット(冷水機)の拡充 772万5千円

体育施設等への移動式ミスト扇風機の追加導入 354万3千円

熱中症対策として、屋外運動場に移動式ミスト扇風機を追加設置します。

区立公園へ日陰創設 440万6千円

- ・区立公園に樹木植樹
- ・区立公園にパーゴラ(日陰棚)設置

区立小学校の天井断熱化 6,500万円